



十津川

「心身再生の郷」



◎特集

「実際どうなの?村での子育て」

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

特集

「実際どうなの?村での子育て」

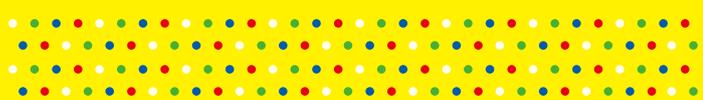


十津川村では全国に先駆けて、保育所・学校給食の完全無償化、保育料の無償化を実施し、子育て世帯への支援を行っています。

では実際に子育て世帯の保護者の満足度はどうなのか？
今月号は「村での子育て」についての特集です。

取材・文 千葉 陽一、山香 慶造





十津川村での施策

十津川村でも進んでいる少子化問題ですが、子どもの数は平成27年を境に減少が緩やかになり、ここ数年はほぼ横這いの状況になっています。

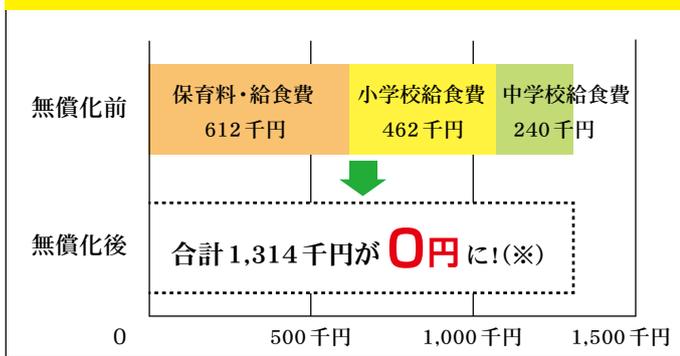
これ以上の少子化に歯止めをかけるため、村では全国に先駆け保育料の無償化(※)、保育所から中学校までの給食費の無償化、修学旅行費の全額補助など子育て世帯の方々に安心して村で暮らしてもらおうための支援を充実してきました。

また、妊娠・出産・育児・就学・

年代別人口の推移



保育料・給食費無償化の効果



※保育所入所から中学校卒業までにかかる1人あたりの保育料・給食費を最大値で記載しています。

卒業までの各過程で支援できる制度などを紹介する冊子「十津川つ子 すくすくガイド」を作成しています。

今月号では実際に子育て世帯の方々にインタビューさせていただき、多方面から村での子育てを見ていきます。

※保育料の無償化
2020年4月より全国で段階的に実施することとなっています。ただし、制度を導入しない自治体もあります。

“村っこひろばで聞きました”

Q. 村の支援の印象は?

保育料や給食費の無償化は、大変助かります。他市町村だと月に数万円も費用がかかってしまう自治体もあると聞くので、比較すると違いが分かります。「村の財政は大丈夫なの?」と心配に思うくらい手厚くしてもらっています。

また、妊婦健康診査の日数が増えたり、費用負担もさることながら、健診前に通知を送ってくれたりと、子育てで忙しく忘れがちになることも多いので、細かな気配りも嬉しいですね。

Q. 今、保護者の方が求めるものは?

気軽に集まれる場所が欲しいです。子ども同士のふれあいはもちろん、最近は移住者も増え、昔ほど顔見知りも少なくなってきたこともあり、「村っこひろば」のように保護者同士のコミュニケーションを取れる場所が小さくても近くにあればうれしいです。

遊具があれば子どもは楽しく遊んでいられるので、雨天でも使用できる場所があるとベストですね。



「村っこひろば」でふれあう親子

最近では、夫婦共働きの家庭が多いと思うので、短期間でも預かってくれる施設や延長保育の条件の緩和など、安心して働ける環境も充実して欲しいですね。

妊婦健診にかかる費用の支援もしていただいています。一時全額負担となっています。他市町村では、チケットによる支払方法で一時的に負担することなく受診することができるところもあると聞きました。十津川村でもそういう手法をとっていただけたら一時的でも負担することなく受診できるので、安心できると思います。

“移住者に聞きました”

—就職を機に

妻の故郷に移り住んで—

○熊澤育人さん

Q. 田舎での子育てはUICの町との違いがどう感じていますか?

子育ての環境がすごく良いですね。保育料の無償化は他にはない魅力だと思います。

町とは違い、近所のおじいちゃんおばあちゃんが少しの時間でも遊んでくれたりして助かっています。

また、以前はアパートで住んでいたのですが、子どもの夜泣きなどが近所迷惑になつていないか心配でしたが、ここでは良い意味で隣近所との距離があるのでそういう心配事はなくなりました。

移動に関しては大変ですね。村外の病院通いの移動は元より、村内の移動も一苦労と感ずることがあります。こればかりは慣れないとダメでしょうね。



Q. 村に移住して感じた事は?

子育て環境が良いので、故郷の知人にも移住を勧めたいですが、働く場所が少ないと思つてなかなか勧められていません。

以前の職場は長時間労働で子育てする時間が取れていなかったですが、移住してきて仕事も変わり、時間に余裕ができたことで子どもに向き合う時間が増え、一緒にご飯や入浴などができています。移住してきて本当に良かったと思っています。

子育てインタビュー

様々な視点からみる子育て



■熊澤育人(くまざわいくと)さん

就職を機に妻の故郷である十津川村へ移住。現在は十津川第二小学校で調理員として働いています。

写真は育人さん(右)、娘の栞音(しおん)ちゃん(中)、妻の綾夏(あやか)さん(左)

村っこひろば

0歳から保育所入所前の子どもと、その保護者が自由に集まり、簡単な遊びやリズム体操、製作活動などを行います。毎週2会場で開催していますので、ぜひご参加ください。

■日程・会場

- 月曜日 北部保健センター(大字上野地)
- 金曜日 十津川村民ひろばミーティングルーム(大字折立)
- 時間 午前10時~午後3時
- 利用料 無料

■お問い合わせ先

住民課 ☎ 62-0911



“子育て支援をしている人に聞きました”

— 経験を活かした

子育てサポーター

○上垣小由里さん

Q. 個人で託児を開始した経緯や
思いを教えてください。

村では1歳半から保育所の入所が可能ですが、それまでの段階でも預かって欲しかったり、急用などによりお母さん一人では育児できない状況などがあつたりと、頼る術がないお母さんが多いと思います。

気軽に子どもを預けて仕事や用事してもらえればと、私自身が保育士の経験を活かし、昨年10月末頃から託児を始めました。北部地域でも託児に興味を持っている方がおられるようなので色々な地域で託児が始まれば今よりもっと子育てしやすい村になると思います。

Q. 託児の利用状況や内容は?

始めた当初は3人のお子さんが週1回2〜3時間程度利用してきて、現在はお母さんの緊急時など気軽に預けてもらっています。利用者は四村区周辺に住んでいる方が多いです。

小学生となると、お留守番ができたり、習い事があつたりと利用が少ないので、保育所入所前までの子がメインです。託児内容は自由に

遊んでもらつており、家庭的な雰囲気だと思えます。その他は絵本の読み聞かせなどを行っています。

Q. 今後の展望など教えてください。

現在は私一人ですが、託児できる人が増え、他の市町村でも実施されているファミリーサポート(※)などが確立されて、多くのお母さんが気軽に子どもを預けられて、仕事や用事を済ませられるような環境になればいいですね。

※ファミリーサポート

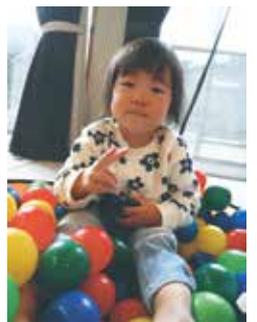
「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を会員とし、自治体がマッチングする制度です。



○まとめ

今回、子育て特集と題して、子どもの頃から住み続けている方、結婚や就職を機に移住されてきた方など多くの子育て世帯の方を取材させていただき、子育て環境についての感想やご意見をお聞きしました。

現在、利用していただいている支援は継続して、不足していると思われる問題については新たに支援できるように検討し、子育て世帯の方々が安心して暮らしていただけるように努力していきたいと思っています。取材にご協力いただいた皆さんありがとうございました。



■上垣小由里(かみがきさゆり)さん
結婚を機に夫の故郷である十津川村へ移住。保育士の経験があることから「子育てを応援したい」と、自宅で幼児から小学生までの託児を行っています。

本紙の表紙写真は小由里さん(中)と娘の友乃(ゆの)ちゃん(左)と恵那(えな)ちゃん(右)

十津川っ子 すくすくガイド



村が進める「子育てしやすい環境づくり」を皆さんに知っていただくため、十津川村の支援制度はもちろん、親子で遊べる場所や保育所など、十津川村で子育てをするにあたって必要になる情報をまとめた、「十津川っ子 すくすくガイド」を村で作成しています。このガイドブックは役場をはじめとする村内各所でご覧いただける予定です。





第4回定例会

平成30年12月11日と12日の2日間、十津川村議会「第4回定例会」を開催し、一般会計及び特別会計補正予算や条例の一部改正など、各議案について慎重に審議しました。12日の一般質問では、7人の議員が村政全般について質問を行いました。

今回審議した内容は、次のとおりです。

補正予算

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ4,791万円を追加し、総額を58億5,446万7千円としました。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,680万7千円を追加し、総額を4億7,677万4千円としました。

●湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ842万9千円を追加し、総額を2,316万円としました。

条例制定

●十津川村犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため条例を制定しました。

条例改正

●十津川村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

税制改正に基づき、条文中の「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めました。

●十津川村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

税制改正に基づき、条文中の

「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めました。

●十津川村一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

村指定ごみ袋(大)、(小)の料金を改め、30リットルのごみ袋(中)を新設しました。

●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業費納付金を納付するため、税率を改めました。

●使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

湯泉地温泉「滝の湯」、「泉湯」、十津川温泉「庵の湯」の使用料金を一部改めました。

人事

●教育委員会委員の任命について

委員の任命に、同意しました。
野長瀬 讓氏(大字小原・新任)

●人権擁護委員候補者の推薦について

委員の推薦に、同意しました。
岡下 龍歳氏(大字谷瀬・再任)
向平 眞司氏(大字折立・新任)

契約

●工事変更請負契約の締結について

※工事名
重里・永井・玉垣内水道整備工事
※契約の相手方
株式会社 田野上組

※変更前請負金額

4,973万760円

※変更後請負金額

4,866万3,720円

※変更による減額

106万7,040円

要望書

十津川第一小学校児童の安心・安全を図るための改修工事の実施について要望書が提出され、全会一致で採択されました。

一般質問

▼質問 ホテル昴の経営改善について お伺いします。

(千葉 浩一議員)

▼答弁 宿泊者数が減った大きな要因は、やはり効率的、効果的な宣伝や、営業が基本的に行われていなかったという事に尽きるのではないかと思っています。また、ホテル昴の正規従業員の比率を正常化するため、企画などについて意欲のある、気概のあ

る方々の募集を行っています。村の関与についても、フルコミットして、今後の施策について対応していきます。

来年7月、30周年の式典に伴い、レストランをリニューアルしました。ホテル昴は十津川村の観光の拠点であるという自負を忘れることなく、運営また改善し、再スタートして頑張ろうと思っています。

▼質問 公共施設等総合管理計画と住宅施策についてお伺いします。

(中嶋 大樹議員)

▼答弁 平成28年に公共施設等総合管理計画を策定しています。この計画では、すでに役割を終え、今後、利活用しない公共施設等については、周辺の施設や住環境に及ぼす影響、住民の安心・安全を考慮し、早期に解体、除却するとしています。また、維持していく公共施設については、耐用年数を超えて使用することを検討し、有効なものには長寿命化対策を講じていきたいと考えています。

村の住宅施策は、空き家バンクの活用や住宅の解体に補助金を出し、住環境の整備を行っています。解体後の敷地については、分譲地として活用できる仕組みづくりも考えています。

▼質問 地域おこし協力隊の制度と取組についてお伺いします。

(玉置 公三議員)

▼答弁 地域おこし協力隊の制度は、都市部の住民が山間部に移住し、地域

での定住定着を図る支援として総務省が進めている制度です。

本村でも現在4人の地域おこし協力隊を配置し、林業の推進、アートによる地域おこし、木工家具づくり、交流施設の企画支援といった業務を行っています。さらに2人の協力隊を募集して、観光や商工分野での事業者の支援、起業につなげるなど、取組を強化するとともに、この制度を、村へのUターンとして活用することができれば、後継者対策にもつながるのではないかと考えています。

▼質問 玉置神社の「社務所及び台所」の老朽化についてお伺いします。

(温井 利一議員)

▼答弁 玉置神社の「社務所及び台所」につきましては、昭和63年に国の重要文化財に指定されています。老朽化対策としましては、玉置神社が事業主体となり、平成28年度と29年度に、奈良県の文化財小修理補助金事業を受けて、社務所屋根の雨漏り対策修繕工事を行っています。村からも文化財補助要綱に基づき、事業費から県補助金を除いた額の50%を玉置神社へ補助しています。

今後玉置神社から改修要望がありましたら、奈良県文化財保存課からもご指導をいただき、文化財の保護に努めたいと思います。

▼質問 役場駐車場の改善方法についてお伺いします。

(小西 規夫議員)

▼答弁 平日の庁舎前駐車場については、住民ホールでの健診などその開催時、また会議や診療所の混雑状況により、時間帯によっては満車状態になっています。あらかじめ混雑が予想される時は、職員の地下駐車場を開放し、駐車スペースを確保する対応をしています。庁舎前の植木部分を駐車スペースにすることは、今のところ考えていませんが、現在、役場庁舎の整備について検討を行っています。庁舎は現在の場所耐震補強工事を行う方向に進めていますが、庁舎前駐車場の利用については、まだ方向性は定まっています。

本村において、移動手段には自動車が必要不可欠であり、道路改良による交通の利便性が向上していることから、駐車場不足による駐車スペースの確保は、必要であると十分認識しています。

▼質問 防災行政無線機能の充実についてお伺いします。

(柳本 正文議員)

▼答弁 現在、防災無線はアナログ方式ですが、平成34年11月からデジタル方式に変わります。電波調査の結果、アナログに比べてデジタルは、電波の届く範囲がより限られて、受信できない地域が発生することがわかりました。デジタル方式にするコスト、またアンテナなどの維持管理もかかることから、今後の整備については、利

便性が高く、どこにいても受信ができ、双方向の情報通信を可能にするシステムを考えています。安心・安全な村づくりの基盤となる情報通信の再整備について、防災体制の基本構想と合わせて早急に進めていきます。

▼質問 廃校になった学校の有効活用と山村振興センターの施設運営についてお伺いします。

(井向 久昭議員)

▼答弁 旧二村小学校と旧西川第一小学校の跡地利用は、まだ決定していません。旧二村小学校はヘリポートの案もありましたが保留となっており、その他住宅地としての活用は、いずれも河川近くに立地しているため災害が起きる可能性も前提に考えています。旧上野地中学校は、老朽化が激しく有効活用は困難だと考えますが、敷地利用では、谷瀬の吊り橋を核とした観光面での使い方を考えています。旧平谷小学校は、大字折立から、解体し集会所を建設してほしいという要望をいただいています。

旧西川中学校は、現在検討を進めている西川地区での集落づくりの拡張による有効活用を想定しています。

山村振興センターは、築46年が経過しており、建物の老朽化が進んでいます。商工会及びJAなど、また周辺住民の皆さまへの影響も考え、閉鎖の方向で、当施設を利用して関係者との調整を進めていきたいと考えています。

一般会計収入(平成30年12月末現在)

財源区分	内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
自主財源 村が自主的に 収入できる お金	村 税	7億4,651万7千円	5億7,876万6千円	77.5
	分担金及び負担金	171万9千円	74万6千円	43.4
	使用料及び手数料	9,998万5千円	6,725万8千円	67.3
	財 産 収 入	5,327万5千円	3,381万5千円	63.5
	寄 附 金	563万2千円	195万7千円	34.7
	繰 入 金	5億3,653万9千円	50万円	0.1
	繰 越 金	1億8,040万9千円	0円	0
依存財源 国や県など から交付 または 割り当てられる お金	諸 収 入	2億3,470万8千円	2,044万2千円	8.7
	地方譲与税	6,720万円	4,259万4千円	63.4
	地方交付税	25億2,196万5千円	23億9,511万3千円	95.0
	国庫支出金	6億2,898万5千円	1億2,090万5千円	19.2
	県支出金	2億8,213万3千円	5,808万9千円	20.6
	村 債	6億7,245万5千円	0円	0
そ の 他	8,480万円	5,492万3千円	64.8	
合 計		61億1,632万2千円	33億7,510万8千円	55.2

平成30年度にどのようなお金が入ってきて、どのようなことにお金が使われたのか。平成30年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

村の家計簿の 状況です

うちの家計簿も
つけたいね



村税の内訳

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
村 民 税	1億5,350万円	1億2,152万4千円	79.2
固定資産税	5億6,230万6千円	4億3,263万9千円	76.9
軽自動車税	1,251万1千円	1,283万9千円	102.6
村たばこ税	1,510万円	994万5千円	65.9
入 湯 税	310万円	181万9千円	58.7
合 計	7億4,651万7千円	5億7,876万6千円	77.5

一般会計支出(平成30年12月末現在)

内 訳	予算現額	支出額	執行率(%)
議 会 費	7,378万6千円	5516万円	74.8
総 務 費	10億6,998万4千円	5億8,863万6千円	55.0
民 生 費	8億1,658万5千円	4億5,207万6千円	55.4
衛 生 費	9億5,017万5千円	3億6,639万8千円	38.6
農林水産業費	5億1,431万8千円	2億2,476万2千円	43.7
商 工 費	2億5,137万1千円	1億7,571万1千円	69.9
土 木 費	7億7,023万2千円	3億2,360万2千円	42.0
消 防 費	2億9,616万3千円	1億9,021万4千円	64.2
教 育 費	3億1,374万3千円	2億1,385万4千円	68.2
災害復旧費	3億6,203万1千円	2,783万1千円	7.7
公 債 費	6億8,793万4千円	3億4,651万4千円	50.4
予 備 費	1000万円	0円	0.0
合 計	61億1,632万2千円	29億6,475万8千円	48.5

財産の現在高(平成30年12月末現在)

内 訳	現在高
土 地	34,488,457㎡
建 物	69,018㎡
有 価 証 券	5,931万4千円



一口メモ

【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民の皆さんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

【歳出】

▼議会費：議会の活動にかかる経費

▼総務費：全般的な管理事務徴税、戸籍、選挙事務などの経費

▼民生費：高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護などの経費

▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費

▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費

▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費

▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

特別会計収支(平成30年12月末現在)

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)	支出額	執行率(%)
国民健康保険事業	4億7677万4千円	2億8,514万2千円	59.8	2億5,995万4千円	54.5
後期高齢者医療事業	6,581万9千円	1,919万2千円	29.2	2,529万7千円	38.4
国保診療所事業	1億9,663万4千円	8,953万2千円	45.5	1億3,442万8千円	68.4
介護保険事業	6億9,505万円	3億9,895万3千円	57.4	4億5,284万3千円	65.2
簡易水道事業	2億5,984万3千円	6,158万1千円	23.7	1億3,912万9千円	53.5
貯木場等維持管理事業	4億9,724万3千円	1億7,189万4千円	34.6	1億5,396万5千円	31.0
十津川温泉事業	3,333万1千円	621万円	18.6	1,390万円	41.7
湯泉地温泉事業	2,316万円	676万2千円	29.2	496万7千円	21.4
財産区大字迫西川	451万5千円	0円	0	0円	0.0
合 計	22億5,236万9千円	10億3,926万6千円	46.1	11億8,448万3千円	52.6

基金現在高(平成30年12月末現在)

内 訳	残 高
財政調整基金	16億7,381万円
減債基金	7億6,064万8千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水道事業基金	3,936万7千円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,301万1千円
漁業基金	4,140万円
ふるさと基金	3億2,683万1千円
林業振興基金	3億1,073万6千円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円
公共施設整備基金	3億4,692万6千円
旧貯木場運営基金	22億5,195万3千円
土地開発基金	8,482万2千円
高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
介護給付費準備基金	1,719万2千円
十津川温泉事業基金	2,812万2千円
湯泉地温泉事業基金	9万6千円
合 計	62億5,759万1千円

村債現在高(平成30年12月末現在)

事業名	借入残高
辺地対策事業債	4億4,886万2千円
過疎対策事業債	39億1,374万1千円
臨時地方道整備事業債	7,421万8千円
災害復旧事業債	1億832万5千円
一般廃棄物処理事業債	7,197万2千円
学校教育施設等整備事業債	2,070万9千円
公営住宅建設事業債	2,634万7千円
減税補てん債	70万円
財源対策債	2,631万8千円
臨時財政対策債	22億4,730万2千円
介護サービス事業債	590万3千円
病院事業債(一般会計出資債)	4,581万2千円
簡易水道事業債	14億5,507万9千円
一般補助施設整備等事業債	463万9千円
緊急防災・減災事業債	1,250万6千円
公共事業等(旧農業農村整備事業)	471万9千円
合 計	84億6,715万2千円

【基金】
▼特定の目的のために、に財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例または法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

【村債】
▼村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。
しかし、村債はあくまでも借入金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

【特別会計】
▼特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要のある特定事業の会計です。保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。
▼教育費：学校・社会教育の充実や文化スポーツ振興などの経費
▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金



祝 / 新成人の皆さんおめでとうございます
平成31年十津川村成人式

1月3日、住民ホールで平成31年十津川村成人式が行われました。当日は新成人30人のうち、23人が出席しました。記念講演には日光さる軍団代表の村崎太郎さんから「この人生の主人公はあなた」と題して、日本で途絶えていた猿回しを復活させ、成功と挫折を味わった経験から、人生を生きていくヒントをお話しいただきました。



1・2_晴れやかな着物姿とさわやかな笑顔で記念撮影 3_会場では新成人による餅つきも行われた 4_村崎さんからは夢とビジョンを持ち、実践することが大事とアドバイス 5_猿回しのパフォーマンスに会場からは笑いも 6_日光さる軍団によるパフォーマンス披露



松實奏良さんによる新成人代表謝辞

—新成人謝辞—
私たちは自然に満ち溢れ、歴史と伝統のある十津川村で育つたことを誇りに思います。そして、これまで私たちを温かく見守り続け、励まし、支えてくださった地域の皆さま、先生方、常に愛情をそそぎ、大切に育ててくれた家族へ心から感謝申し上げます。
私をはじめ、多くの人が村外で学業や仕事に励んでおります。村外に出て改めて十津川村の良さや、家族といるときの温かさを感じます。
まだまだ未熟な私たちですが、少しでも早く社会人としての自覚をもち、自分を鍛え上げて、私達を育ててくれたこの社会に出来る限りの恩返しをしたいと思っております。



村を守る決意― 消防出初式

1月9日、湯之原の体育文化センターで十津川村消防出初式と南吉野支部連合出初式が行われました。

表彰された団員の皆さんをご紹介します。

(敬称略・順不同)

▼知事表彰

- ・榎本 参 (団本部)
- ・杉本 扇一(第6分団)
- ・古田 雅文(第8分団)
- ・松下 衆治(第9分団)

▼奈良県消防協会長表彰

- ・坂口 哲夫(第1分団)
- ・植田 浩一(第2分団)
- ・植西喜久男(第5分団)
- ・玉置 公三(第7分団)
- ・孫入 敏郎(第8分団)
- ・西村浪美江(第8分団)



榎本消防副団長による受賞者謝辞

▼南吉野支部長表彰

- ・岸尾 勉(第1分団)
- ・上平 昌司(第3分団)
- ・柳瀬憲三郎(第3分団)
- ・松實 崇(本部分団)
- ・杉本 正秀(本部分団)
- ・峯廻 篤史(第8分団)
- ・大谷 芳史(第9分団)
- ・後木 英希(第9分団)

▼南吉野支部長特別功労賞

- ・小田 雄軌(第5分団)
- ・植田 規裕(第5分団)
- ・山口 侑士(第5分団)
- ・植田 悠嗣(第5分団)
- ・浦 豊(第10分団)

▼村長表彰

- ・松田 規孝(第1分団)
- ・中畑 博幸(第3分団)
- ・池田 実(第5分団)
- ・矢野 諭(第5分団)
- ・小西 匠(第5分団)
- ・温井 佳弘(第5分団)
- ・千葉 恵太(第9分団)

▼団長表彰

- ・田野上一也(第3分団)
- ・西村 祐子(第5分団)
- ・西山 雅也(第7分団)
- ・新谷 祐司(第8分団)
- ・上垣 知子(第8分団)

▼永年勤続退職者感謝状

- ・岡田健次郎(第2分団)
- ・辻村 正直(第7分団)
- ・岡 義和(第8分団)



中南消防団長を先頭に行われた観閲



新春の十津川をタスキでつなぐ 「第65回十津川村駅伝大会」

新春恒例の「第65回十津川村駅伝大会」は1月13日、重里から上野地を結ぶ総距離37.7キロのコースで行われ、村内の部17チーム、オープン部の18チームの計35チームがゴールを目指してタスキを繋ぎ走り抜けました。



1_レース序盤は混戦 2_笑顔でタスキをつなぐ 3_必死の走りに表情もゆがむ 4_繰り上げスタート。ここからもうひと踏ん張り 5_ゴール直前、選手を拍手で向かい入れる 6_優勝した二村チームの皆さん 7_ゴール直後。笑顔でハイタッチ





二村Aが4年ぶりの優勝!

村内優勝に輝いたのは二村A。記録は2時間28分05秒でした。各部門の上位6チームと区間賞及び永年表彰の皆さんを記録と共に紹介します。

◆村内の部(時間・分・秒)

- 優勝…二村A (2・28・05)
- 2位…十津川高校A (2・30・36)
- 3位…四村A (2・37・04)
- 4位…東区A (2・39・51)
- 5位…中野村A (2・41・54)
- 6位…西川A (2・45・46)

◆オープンの部(時間・分・秒)

- 優勝…インクレディブルファミリー (2・27・41)
- 2位…ニュースノーバード蟬 (2・28・54)
- 3位…ソーティーパーランス (2・34・31)
- 4位…整備隊と嫁 (2・39・42)
- 5位…大久保自衛隊混成 (2・42・45)
- 6位…ラインマン'S (2・50・34)



優勝テープをきる
二村Aの増谷公太さん

◆永年表彰(敬称略)

- 40回…増谷 良一 (二村B)
- 35回…中 祐彦 (西川A)
- 芝田 公一 (西川B)
- 25回…稲田 栄作 (四村B)
- 松田 規孝 (中野村A)
- 松實 清則 (四村A)
- 20回…井田 滋 (整備隊と嫁)
- 15回…浦 豊 (西川B)
- 10回…榎本 佳祐 (西川A)
- 玉置 鯉隆 (東区B)

◆区間賞(左はレディース部門)(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---|--|--|---|--|---|---|--------|--------|--------|
| 8区
6.4 <small>キ</small>
小原 かなえ (二村レゾー) | 7区
7.0 <small>キ</small>
松田 美佐 (中野村B) | 6区
2.8 <small>キ</small>
中垣 十秋 (十津川高校C) | 5区
2.9 <small>キ</small>
丸山 基喜 (十津川高校A) | 4区
2.8 <small>キ</small>
岡田 将貴 (十津川高校A) | 3区
5.1 <small>キ</small>
西岡 未来 (十津川高校C) | 2区
4.4 <small>キ</small>
後木 孝哉 (四村A) | 1区
6.4 <small>キ</small>
竹内 佐知 (中野村B) | 1区
6.4 <small>キ</small>
幸司 (二村A) | 2区
4.4 <small>キ</small>
玉置 浪代 (西川レゾー) | 2区
4.4 <small>キ</small>
川本 悠 (二村A) | 1区
6.4 <small>キ</small>
増谷 美穂 (二村レゾー) | 1区
6.4 <small>キ</small>
下村 悠大 (二村A) | | | |
| 32分14秒 | 24分40秒 | 37分02秒 | 25分57秒 | 14分32秒 | 11分30分 | 14分13秒 | 11分19秒 | 13分00秒 | 11分33秒 | 25分34秒 | 20分34秒 | 23分03秒 | 17分02秒 | 30分36秒 | 22分22秒 |



新春剣道大会の結果



中学生女子団体の部 準優勝
西岡さん 中畑さん 乾さん



1月6日、十津川村民ひろばで、南十津川少年剣道クラブ主催の第42回新春親善少年剣道大会が開催されました。

今大会は県内外より26団体、小中学生298人が参加。南十津川少年剣道クラブは、中学生団体の部で男女共に準優勝、中学生女子個人の部では乾さくらさんが優勝されました。

張り詰めた空気を裂くように、竹刀と竹刀がぶつかる音が十津川村民ひろばに響きわたり、新春にふさわしい大会となりました。



中学生男子団体の部 準優勝
桑田さん 久保見さん 玉置さん 西本さん 山崎さん

テレビが寄贈されました



12月18日こまどりケーブル株式会社から十津川村に4K対応テレビとチューナーを寄贈してくださいました。

今回の寄贈は12月より4K放送が開始したことと、こまどりケーブル開局15周年を記念しています。

こまどりケーブル株式会社の岡田部長は「住民の皆さんに4K放送の美しい映像を見ていただければ幸いです」と話されました。

寄贈いただいたテレビは役場1階のら文庫の壁に設置しておりますので、役場にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。

大立山まつり



1月26日から27日にかけて奈良市の平城宮跡朱雀門ひろばで「大立山まつり2019」が開催されました。

奈良県39市町村のあったかい献立や特産品が一同に集い、当日は多くの人で賑わいました。

十津川村からは十津川食品さんが温泉豆乳うどん鍋やめはり寿司、串こんにやくなどを販売し、訪れた方々に十津川村自慢の特産品を味わっていただきました。

地域おこし協力隊通信 Vol.1

現在、村では4人の地域おこし協力隊が活動してくれています。
 今月号より協力隊それぞれの活動を村報で紹介し、村民の皆さまに協力隊の活動についてより知っていただく機会にしたいと思います。お楽しみに！



地域おこし協力隊って？

人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことで、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図ることが目的とした制度です。

任用期間は3年以下で、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行います。

どんな仕事があるの？

村では以下の活動を行う協力隊を募集しています。書類選考と面接で協力隊を選考します。

- ① ホテル鼎での勤務
 - ② 特産品の開発研究及び販売
 - ③ 観光振興支援
 - ④ 商工業支援
 - ⑤ 十津川高校魅力化支援
 - ⑥ 雑穀プロジェクト
 - ⑦ 「ミニミニファイナース」
- ※協力隊は村外都市部に住んでいることが応募の条件となります。
 Uターンも対象となります。



ジョラン フェレリさん

活動内容：林業関係作業、森林植物公園活用プロジェクトなど

任 期：平成28年11月～

出 身：フランス

ひとこと： 十津川村は思ったより住みやすいです。舞茸が取れるスポットがあれば教えてほしいです。またボクシングが好きなので一緒に練習できる方がいましたら、お声がけください。



地域おこし協力隊のジョラン・フェレリと申します。平成26年9月に来日し、平成28年11月に十津川村役場に採用されました。

現在は産業課林業グループ、総務課企画グループに所属しています。

活動内容は大きく2つに分かれています。1つ目は林業関係の作業(森林境界明確化測量、プロット検査、倒木の処理、獣防止のネットの点検及び修理など)を行っています。

もう一つは、「21世紀の森 森林植物公園」全体の活性化をはかるプロジェクトの計画を立てています。「空中の村」という木々にロープを張った巨大アスレチックの遊び場を計画しており、平成31年のオープンを目指して活動しています。詳しく知りたい方は私に気軽に声をかけてください！

今後ともよろしく願っています。

絆給食で新十津川町のお米

【全国学校給食週間】北海道郷土料理



村内の小・中学校で北海道新十津川町産の食材を給食に取り入れた「絆給食」を実施しました。6月にはアスパラ、9月にスイートコーン、3学期は新米「ゆめぴりか」を使用し、新十津川町との交流の絆について学びました。

また、1月24日から30日までの1週間は「全国学校給食週間」でした。給食の意義や役割を考えるために、各学校で様々な取り組みが行われました。村内の学校では北海道の郷土料理が給食に登場しました。ちゃんちゃん焼き、石狩鍋、芋もちなどの献立から、地域の産物や文化を考える機会になりました。



教育だより

第125号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067



のら文庫

開館／平日 8:30～17:15
休館／役場の閉庁日
◆貸出冊数 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで

◆新着おすすめ図書◆

児童



「3匹のかわいいオオカミ」
ユージン・トリビサス／文
ヘレン・オクスベリー／絵

3匹のかわいい狼は広い世界に出ていくことになりました。「でも、悪いおおぶたには気をつけるのよ」

「3匹の子豚」の素敵なおパロディー。犯罪学者と人気画家のコンビによる、極上の絵本。

一般



『英雄の島 HERO'S ISLAND』
真藤 順文／著

英雄を失った島に、新たな魂が立ち上がる。固い絆で結ばれた幼馴染ミーグスクレイ、ヤマコ。少年少女は警官になり、教師になり、テロリストになり、同じ夢に向かった。米軍統治下の沖縄を嵐のように駆け抜ける、青春と革命の一大叙事詩！
第160回直木賞受賞作品。

歴史部会 調査合宿

村史編さんに向けて



12月14日から17日にかけて、村史歴史部会による村内調査合宿を行いました。今回は、主に近世から近代(江戸・明治時代)を中心として、村内の史跡を巡見したり、大字に保管されている歴史資料を調査しました。歴史民俗資料館では、保存されている多くの古文書を読み解きました。また、歴史部会の会議も開催し、村史「歴史編」をどのような内容にしようのか、調査の成果を村民の皆さんや村のためにどう活かしていくのかなどを話し合いました。

羽子板づくり

ものづくりワークショップ

1月20日に役場住民ホールでハレの日の遊び講座を行いました。村内で飼育されている鶏の羽毛やムクロジを材料に羽子板の羽根を作成し、十津川材を使用した羽子板を華やかに装飾しました。



書写・図画作品審査会

小・中学生の力作がずらり

1月25日、29日に村内の小・中学生の書写作品や図画作品(絵画・版画)の審査会を実施しました。多くの作品の中から、特選作品、入選作品が選出されました。特選作品は、11月に行われる十津川村文化祭で展示予定です。



高校だより

くらしに
かんばらうよ
NexTotsuko



十津川村駅伝大会

1月13日に行われた第65回十津川村駅伝に、本校からは生徒と教員により編成した3チームが参加しました。

各チームの全員が団結し、それぞれの区間でベストを尽くしてタスキをつないだ結果、十津川高校Aチームが村内の部で準優勝することができました。また、5区で1年生の岡田将貴さん、6区で3年生の丸山基喜さん、女子の部4区で3年生の西岡未来さん、6区で1年生の中垣十秋さんがそれぞれ区間賞を受賞することができました。

寒い中多くの方々に応援をいただき、本当にありがとうございました。来年は是非とも優勝旗を取り戻したいと思っております。

また、今大会への出場に際して、村内での駅伝練習に御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

1年生美術授業



1月17日(木)に1年生美術の授業において、K.S木材研究所より小林好紀先生をお招きし、木材の性質について学習しました。

1・2学期には木材のもつ形状記憶について学習し、今学期は染め木の学習として寄木細工を製作しました。赤や青、黄色など10色の染料を吸い上げて鮮やかな色に染まった木材を用いて、様々な形や模様を組み合わせてキーホルダーやオブジエを製作しました。

生徒はこの授業を通して、十津川村でも多くの用途で使用されているスギやヒノキについての知識を高めるとともに、実際に木材を用いて自身の発想を形にすることができました。

お知らせ

【子ども駅伝大会開催】

檀原市の檀原運動公園で行われる子ども駅伝大会に十津川村の子もたちが参加します。子どもたちは「村の部第1位」を目指して、猛練習中ですので、応援宜しくお願いします。

時
平成31年3月9日(土)
開会式 午前9時30分
スタート 午前10時35分

所

檀原運動公園
檀原市雲梯町323-2
※小雨決行

問

市町村對抗子ども駅伝大会実行委員会事務局
☎0742-27-8317

注

応援は競技の妨げにならないようご注意ください。
また、駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

【吉野税務署からのお知らせ】

吉野税務署では、平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期に合わせて、2月18日(月)から確定申告会場を開設します。

申告会場では午後4時まで申告相談の受付を行います。混雑状況により早めに終了することがありますのでご了承ください。

【確定申告会場開設日】

平成31年2月18日(月)
平成30年分所得税及び復興特別所得税確定申告期間
平成31年2月18日(月)～
平成31年3月15日(金)

問

吉野税務署
☎0746-32-3308

【家庭で火の用心
～電気火災を防ぐポイント～】

○電気ストーブの火災に注意！
布団のすべそばに置いていませんか？
布団とストーブが10cm離れていても発火することがあります。
スイッチを入れたまま寝ていませんか？
布団や衣類が接触して発火することがあります。

○電子レンジの火災に注意！
電子レンジの使い方を間違えていませんか？
※時間設定ボタンの「1分」と「10分」を押し間違えていませんか？

※さつま芋や肉まんなどは、長時間加熱すると急に燃える危険があります。

問 五條消防署 十津川分署
☎64-1190



電気ストーブの火災



電子レンジの火災

【身体が不自由な方へ】

次の障害をお持ちの方は身体障害者手帳を取得することができます。

- ・視覚障害
 - ・聴覚または平衡感覚の障害
 - ・音声機能、言語またはしゃべりの障害
 - ・肢体不自由
 - ・心臓、じん臓または呼吸器の機能障害
 - ・ぼうこうまたは直腸の機能障害
 - ・小腸の機能障害
 - ・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害
 - ・肝臓の機能障害
 - ・手帳を取得すると、補装具・医療費の助成、NHK放送受信料免除、自動車税等減免、旅客鉄道株式会社運賃の割引などの制度を利用することができます。
- 詳しくは福祉事務所へお問い合わせください。

問 福祉事務所
☎62-0902

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

— 役場以外 —

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

【十津川道路(Ⅰ期)のトンネル名称決定】

昨年3月12日～30日にかけて募集していた十津川道路「(仮称)豆市トンネル」の名称が決定しました。
46通の応募の中から選定を行い、次のとおり決定しました。

トンネル名称
「十津川温泉北トンネル」

選考理由

十津川道路区間(Ⅱ期予定区間含む)は、トンネルと橋梁の連続が予想されることから、十津川温泉への北の入口と分かるよう、期待を込めて選定しました。

ご応募いただいた皆さんありがとうございました。

建設課

☎62・0904

【福祉フェスティバル〜第5回 ほととはーと南和のつどい〜】

地域・福祉・医療が協同で「障がい」あるなしに関わらず暮らしやすい社会を目指し、「障がい」への理解を深めるためのイベントを開催します。

「ゴルゴ松本氏を招いて「命の授業」をテーマとした講演会や、障がい者雇用についての企業学習会、障がい疑似体験のほか、奈良県の特産品を使ったフードコーナーの出店もあります。

この機会に少しでも障がいについて触れてみてはいかがでしょうか。

時 平成31年3月9日(土)

午前10時30分～午後3時30分

所 大淀町文化会館

奈良県吉野郡大淀町松垣本2090

☎ ほととはーと南和

事務局：NPO法人吉野コスモス会
地域活動支援センターのどか

☎0747・533・2215

【4月1日から ごみ袋の価格が改正されます】

これまで10枚1組3000円で販売していたごみ袋「大」が400円に、「150円のごみ袋」「小」が200円になります。また、新しくごみ袋「中」を作成し、10枚1組3000円で販売します。

☎ 63・0391
☎ 63・0391
☎ 63・0391

4月1日からの価格		これまでの価格	
大きさ	価格	大きさ	価格
大(40ℓ)	400円/10枚	大(40ℓ)	300円/10枚
中(30ℓ)	300円/10枚	—	—
小(20ℓ)	200円/10枚	小(20ℓ)	150円/10枚

※在庫に限りがありますので大量に買い込みはせず、通常の範囲内でお買い求めください。

【立候補予定者説明会】

平成31年4月21日執行予定の十津川村議会議員選挙において立候補を予定されている人への説明会を下記日程により開催します。

村議会議員選挙は、住民の意思を地方自治体の政治に反映させるために、その代表者を選出するという重要な制度です。立候補を考えられている人もしくは関係者は必ずご参加ください。

時 平成31年3月19日(火)

午前10時から

所 役場住民ホール

☎ 62・0001
☎ 62・0001
☎ 62・0001

所 十津川村選挙管理委員会事務局



— 役場代表 —	— 庁舎2階 —	— 庁舎1階 —	福祉
電話 0746(62)0001	総務 (総務・防災)62-0001	62-0900・62-0911	62-0901・62-0902
FAX 0746(62)0210	(企画)62-0910	62-0903	施設 62-0905
IPﾌｻﾝ 050-5004-6720	産業 (観光)62-0004	62-0033(直通)	出納 62-0906
050-5004-6721	(農業)62-0005	(道路)62-0904	
050-5004-6722	(林業)62-0909	(ダム)62-0907	— 庁舎3階 —
	教育 62-0003・62-0067	(水道)62-0908	議会事務局 62-0002



国保だより

一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者が、災害などの特別の理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免などの基準に該当する場合に、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金 (医療機関の窓口で支払う料金)	国民健康保険税
対象となる世帯(者)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、障害を負う、または資産に重大な損害を受けたとき ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき ④ その他①、②、③に類する理由があったとき	① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、家屋または家財に重大な損害を受けた人。ただし、保険金または損害賠償金で補てんされた場合を除く ② 倒産、休廃業により収入が皆無または著しく減少し、生活が困難である人 ③ その他①、②に掲げる人のほかに村長が特に必要と認める人
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
問い合わせ先	住民課 (62-0911)	財政課 (62-0903)

※旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。
 ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
 ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
 ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

今月は、国保税第9期の納期です。
納期限は2月28日ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746 (62) 0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746 (62) 0911



20歳になったら国民年金

Q.1

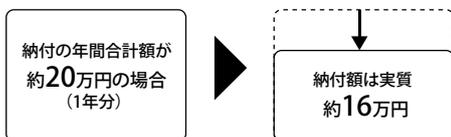
将来年金を受け取る以外に
なにかメリットはあるの？

A. 保険料と付加保険料が社会保険控除の対象になります。

納付すると税金が戻る場合があります。また、年金額が増えます

【課税所得金額が約300万円の場合】

所得税・住民税が最大約4万円軽減されます！



このほか、生涯にわたり年金額も増えます。
(年約2万円)

※所得税率10%、復興特別所得税を所得税額の2.1%、住民税を10%として計算

注1 保険料と付加保険料は社会保険料控除の対象となりますので確定申告または年末調整の手続きが必要です。

注2 所得などにより、軽減されない場合があります。

Q.2

毎月16,340円は払えない。
どうすればいいの？

A. 国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。

役場の国民年金担当窓口もしくは年金事務所へご相談ください。

●手続きをしないと老後の年金をうけとれなくなったり、不慮の事故などにより障害が残ってしまったときに、障害基礎年金をうけとれなくなる場合があります。

学生納付 特例制度

●学生の人々の保険料納付が猶予されます

学生納付特例の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

●所得のめやす

本人の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} + 118\text{万円}$$

納付猶予 制度

※学生の人はこの制度をご利用できません。「学生納付特例制度」をご利用ください。

●50歳未満(※)で学生以外の人々の保険料納付が猶予されます

納付猶予の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

●所得のめやす

本人、配偶者の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

$$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$$

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900



健康だより

不妊治療費等の助成について

村では、出産を希望する夫婦で一般不妊治療、特定不妊治療または不育治療を受けられた人を対象に、その経済的負担の軽減を図るため、治療費などを助成する事業を行っています。

※医療機関の指定はありません

対 象 者	次のすべてに該当する人 ・申請日の1年以上前から夫または妻が十津川村に住民票があり、かつ今後十津川村に5年以上居住予定の人 ・不妊症または不育症と診断され治療を受けている人 ・村税や保険料(税)を滞納していない人
助 成 金	・1人 上限100,000円 夫婦で治療している場合、夫10万円まで、妻10万円まで、合計20万円まで補助します
対象となる治療	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療 ・特定不妊治療 ・不育治療

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

【定期接種対象者】

(1) 平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間)に、下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正18年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日生～大正 8年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する人

【接種費用】

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川 医 院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診 療 所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

【助成が可能な回数】 1人につき生涯に1回のみ(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

【接 種 期 間】 平成31年3月31日まで

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

人のうごき

(敬称略)

おめでた

馬場 晶大 (しょうた) 男 1月 7日
父:健一 母:真理 (谷瀬)



はるま
乾 陽真ちゃん (小原)
3月2日生まれ (満2歳)

車が大好きなはるまくん。
いつも笑顔をありがとう!
たくさんお出かけして楽しい思い出をいっぱい作ろうね!
父…真喜 母…みなみ



そうま
山本 楓真ちゃん (小坪瀬)
1月1日生まれ (満3歳)

兄弟の中で一番やんちゃなそうちゃん♪
兄には負けず
弟には優しくしてあげてね (笑)
父…誠 母…芳子

おくやみ

森崎美津子 85歳 12月 28日 (内 原)

岡本みや子 95歳 1月 1日 (玉置川)

松木平可也 94歳 1月 8日 (迫西川)

富戸野 錦 83歳 1月 8日 (平 谷)

和田 敬三 94歳 1月 14日 (小 原)

森本 政雄 81歳 1月 18日 (平 谷)

千葉さち子 87歳 1月 26日 (檜 原)



ひろと
関口 大智ちゃん (重里)
2月6日生まれ (満2歳)
ご飯が大好きなひろくん
大きくなあれ
父…達司 母…美沙子



そうすけ
辻村 颯介ちゃん (沼田原)
2月19日生まれ (満3歳)
歌の上手なそうすけ♪
妹とたくさん歌ってね!
父…伸介 母…なつみ



としき
東 寿樹ちゃん (猿飼)
2月28日生まれ (満2歳)
お散歩大好き、
毎日元気いっぱい!
父…伸彦 母…千佳子

お誕生日おめでとう!



今月の「とつかわテレビ」

2月の番組

○平成31年成人式

1月3日、住民ホールで行われた「平成31年成人式」の様子を放送します。晴れやかな姿で成人を迎えた皆さんと日光さる軍団代表の村崎太郎さんによる記念講演、猿まわしのパフォーマンスなどをご覧ください



○十津川村消防出初式

1月9日、湯之原の体育文化センターで「十津川村消防出初式」が行われました。190人の消防団の皆さんが参加され、長年任務にあたってきた団員への表彰式や観閲、放水演習などが行われました



各月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 各月第3水曜日 14時～17時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。

来月のとつかわテレビ

来月は、「第33回シルバー運動会」と
「第43回昴の郷マラソン大会」の予定です。お楽しみに♪

集落の絶景

大泰の滝の冬化粧(大字小川)

写真：佐古金一さん(大字平谷)



診療所からお知らせ



小原診療所
☎ 0746 (63) 0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
2月 23日(土)	第 4 週
3月 9日(土)	第 2 週
3月 23日(土)	第 4 週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月 日	診療所
2月 14日(木) 午前	小原診療所
3月 7日(木) 午前	小原診療所
3月 7日(木) 午後	上野地診療所
3月 14日(木) 午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場 所	診療日		
神納川地区生活改善センター	2/19(火)	2/26(火)	3/12(火)
東中公民館	2/28(木)	3/28(木)	
玉垣内集会所	2/21(木)	3/5(火)	3/19(火)

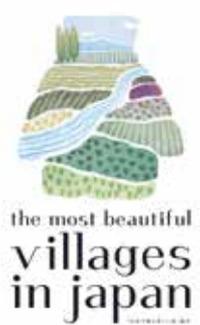
あとながき

▶1月は成人式に駅伝大会、マラソン大会と催しものが盛りだくさんでした。(おまけに私はインフルエンザにかかるという残念なイベントも…)

スポーツの大会で写真を撮っていると、必死に走る人とそれを応援する人、ゴールでの歓喜の瞬間など色々な場面を見届けることができ、改めてスポーツって良いなと思えました。

3月9日には十津川村の子どもたちも参加する子ども駅伝大会が榎原運動公園で開催されます。どうか皆さんの温かい応援をお願いします!

(川本悠)



●人 口 3,300人(-6人)
男性 1,654人(-4人)
女性 1,646人(-2人)

●世帯数 1,771世帯(-8世帯)

【平成31年2月1日現在 ()は前月比】



使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に